

第6回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会

日 時：令和7年10月7日（火）
午後7時から
場 所：北とぴあ7階 第一研修室

1 開会

会長：皆様お揃いですので始めます。お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、第6回です。よろしくお願ひします。委員数が14名ですが、過半数の8名以上が委員会に集まっておりますので、成立しております。ここで、新しく就任された委員がいらっしゃいますので、ご紹介申し上げます。滝野川第四小学校校長先生の○○委員です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○○委員：どうぞよろしくお願ひします。

会長：では、最初は資料確認です。事務局、お願ひいたします。

事務局：（資料確認）

会長：皆様、資料はよろしいでしょうか。

では、議題に入る前に、お手元の資料の説明がありましたが、前回第5回の委員会の議事要旨がありますので、こちらを後ほどでも結構ですのでお目通しいただき、何かありましたら、事務局までお寄せいただければと思います。よろしくどうぞお願ひいたします。

では、議題に入ってまいります。委員会を5回経まして、それぞれ皆様から出た意見等を反映させながら、大分形としてまとまっていると思います。その辺りのことも踏まえながら、今回、この先を固めていきたいと思いますので、忌憚のない意見を頂戴したいと思います。よろしくどうぞお願ひいたします。

2 議題

（1）第5回検討委員会で挙がった意見及び対応について

会長：では、議題（1）です。「第5回検討委員会で挙がった意見及び対応について」、こちらを事務局よりご説明願います。

事務局：（資料2と資料4と資料5に基づいて説明）

会長：皆様、いかがでしょうか。前回出された意見に対する対応の説明でございました。特にないということであれば、この対応にてお認めいただいたとします。では、続けてまいります。

（2）スポーツ推進計画 第1章～3章の変更点について

会長：議題（2）に移ります。「スポーツ推進計画 第1章～3章の変更点について」、こちらを事務局から説明願います。

事務局：（資料2と資料5に基づいて説明）

会長：我々がこの計画を策定している間に、スポーツ基本法が制定されました。国の動き、また、都の動きもありますので、その辺りの内容を盛り込んだり、前回、地図が殺風景だったのが、かなり見やすく、印象に残るような地図の構成にしていただいたりしました。そのほか、最近、計画の読み物としてコラムを中心に入るパターンが多いので、こういったものを工夫して入れていただいております。

さて、変更点についていかがでしょうか。これは、意見や感想になると思います。

○○委員：「区内の学校等体育施設」の地図について、見てますが、区内のスポーツ施設等含め、すっきりして見やすくなった一方で、「この体育館は何のスポーツで利用できるのか」ということについては触れられていないようです。参加者の方から、利用をしたいが、ピックルボールで使いたいと言うと断られてしまうというお話をいただいています。こちらの体育館は何が利用できるのか、バドミントン、バレーボール、バスケットボールなどいろいろあるかと思います。そちらは、ご検討いただけるものなのでしょうか。よろしくお願いします。

会長：事務局、いかがですか。

事務局：確かに各体育館、施設で利用できる競技は違いますので、どのように表記するかも含め、スペースの問題もあると思いますが、書き方については検討いたします。

○○委員：お願いします。

会長：先ほどの説明でいくと、おそらく北区のスポーツ施設と検索した場合に、この計画の中のこのページがヒットするのであれば、よりそういった利用の内容などが含めて載っていると便利だと思います。中身のボリュームのこともあると思いますが、ご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

○○委員：同じく 16 ページの学校体育施設のところです。田端中学校の位置が旧田端中学校の位置になっています。現田端中学校は山手線の内側にあります。これは、旧田端中学校を示しているのでしょうか。

事務局：大変失礼いたしました。内容を改めて確認させていただきまして、間違いであると思いますので、修正いたします。

会長：よろしくどうぞお願いします。他にいかがでしょうか。

○○委員：この地図ですが、計画上はこういう形で載せられると思いますが、ホームページにこの手の地図を載せられるときに、文書上で載せるものと、先ほどおっしゃったように、体育館だけが出てくるとか、種目に応じてマッピングされるとか、ホームページであれば何層にも見ることが可能でしょう。ぜひそういう作りのホームページにしていただければというお願いであります。

事務局：以前の検討委員会でもそういった趣旨の内容のご質問があったかと理解しております。これに関しましては、現在こちらにできている二つの地図及び府内で使う資料として、体育館と地区体育館など全てまとまった資料も準備がございます。こういった資料をいろいろと加味しながら、どうすれば区民の皆様がより見やすいものができるのか考えます。例えば、以前おっしゃっていただいた、リーフレットにするなども含め、検討していきたいと思っております。

会長：他にいかがでしょうか。

特にないということであれば、変更点に関してお認めいただき、今ご指摘いただいた部分は預からせていただいてご対応いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

（3）スポーツ推進計画 第4章の要点について

会長：では、次の議題に移ります。「（3）スポーツ推進計画 第4章の要点について

て」、ご説明願います。

事務局：（資料2と資料4と資料5に基づいて説明）

会長：いかがでしょうか。

施策の内容、事業件名の中にアーバンスポーツが入ったり、eスポーツが入ったり、また、ソーシャルスポーツというキーワードが入ってきました。おそらく他の区の計画と比べても、スポーツの厚みという点では、かなり出てきたのではないかと感じております。○○委員、いかがですか。

○○委員：今、会長がおっしゃった通り、ソーシャルスポーツが入るなど、他にはない新たな北区らしい計画、施策体系図になったのではないかと思います。私は、反映できるかどうか分かりませんが、1点お願ひがあります。以前にもお話しした、スポーツ団体や民間から新たな提案を受け入れる窓口を、この施策体系図の中には盛り込めないでしょうか。PPPなどを含め、区内のスポーツ団体だけではなく、競技団体からなど、全く新しい相談も受け入れますという窓口の広さを持っていただきたいです。それは、特段にお金がかかる話、予算化するべき話ではないと思いますが、そういうものがスポーツ推進課にあって、そこへいつでも話を持ってきてください、そうしたら、北区は検討して、新しいことにも取り組みますというものがあると、もっとこれからも分厚いスポーツ施策になるのではないかと思いました。

会長：これは、ご意見として頂戴して、事務局で検討ということでしょうか。よろしくお願ひします。

副会長：アーバンスポーツとeスポーツのところですが、「スポーツ実施率の低い若い世代に向けて」と文言の問題だと思いますが、新しいスポーツとして若者に向けて、アーバンスポーツのイベントや体験会を実施するのは分かりますが、行う人が若者だけとこちらが決めてしまっているように聞こえます。見て楽しむスポーツも推奨している以上、ここをもう少し広く示したほうが良いのではないかという意見があります。同じように、スポーツを行うことが困難な方々に対してのeスポーツと、障害でできない方、時間がなくてできない方をターゲットにしているとは思いますが、スポーツができないからeスポーツという、その聞こえ方について検討したほうが良いのではないかと思いました。

会長：これも要検討でしょう。

事務局：検討いたします。

会長：他にいかがでしょうか。

○○委員：89 ページの滝野川体育館の部分です。先ほどの要点のまとめと文言の表記が違いますが、これはどちらが正しいのでしょうか。要点のまとめは、「エリア一帯のまちづくりを検討します」、89 ページは、「施設整備・運営を目指します。」と表記が違っています。

会長：どちらが正しいのでしょうか。

事務局：おそらくお配りしている資料の要点まとめのほうが正しい内容かと思われますが、もう一度確認しまして、次回までにきちんとした文言に修正したいと思います。大変失礼いたしました。

会長：おそらく資料 2 のほうが正しいと思いますが、次回までに確認と、ご指摘ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今までの部分でも、全体を通して結構ですので、何かありますか。体育協会の立場で、感想でも結構ですので、何かありますか。

○○委員：「滝野川体育館を中心としたエリア・デザイン」は体育協会の念願でございまして、改修工事を含めた、体育館を中心とした、皆様が集まり、そして、楽しめる地域、エリア一帯のまちづくりを具体的に、できるだけ早く進めていただきたいと考えております。

会長：楽しみでしょう。他にいかがでしょうか。

特に挙がらないということであれば、この要点の説明に関しては、今の内容でお認めいただく部分はお認めいただく、確認する部分は確認するということにしたいと思います。

（4）今後のスケジュールについて

会長：では、本日の最後のアジェンダに行きます。「今後のスケジュール」について、こちらを事務局から説明願います。

事務局：（資料 2 に基づいて説明）

また、本日まだご説明をしていない参考資料1（スポーツ基本法改正の趣旨）についてもここで説明させていただきます。（参考資料1に基づいて説明）

会長：皆様、いかがでしょうか。

では、全体を通じて何かありますか。事務局はよろしいですか。

事務局：はい。

会長：特にないようですので、すべての予定が終了ということで、今日の委員会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。